

- 米国の景気後退の可能性についての言及が足もとでしばしばみられる。米国債市場では、利回り曲線は昨年末と比較して平坦化の状況に。10年債利回りは足もとでおおむね3%を下回って推移。
- 一方、景気後退の確率は低いと市場関係者の見方も。3%を超える10年債利回りは年金など機関投資家の需要が高まりやすいか。10日に発表の米消費者物価指数の内容が大きな注目を集めている。

## 米国の景気後退の可能性についての言及がみられる

米国の景気後退の可能性についての言及が足もとでしばしばみられます。

6月に入り、複数の米大手金融機関の経営トップは、米国の金融引き締めや、ウクライナとロシアの戦争などを指摘しました。また、8日に経済協力開発機構（OECD）は今年の世界および米国などの経済成長率予想を昨年12月時点から下方修正したほか、米エール大学のシラー教授はインタビューで、米国が景気後退入りする可能性があるとの見方を示しました。

## 米10年国債利回りはおおむね3%を下回って推移

米国債市場では、4月初めに長期と短期の国債利回りが逆転する現象（逆イールド化）が起き、10年債利回りと2年債利回りの格差がおよそ2年7ヵ月ぶりにマイナスとなりました。逆イールド化は景気後退の前触れとの見方もあり、市場の一部でも警戒する向きは少なくありません。

その後、マイナスの利回り格差は程なく解消されたものの、米国債の利回り曲線を見ると、昨年末と比較して平坦化（フラットニング）の状況が続いています。政策金利動向を敏感に反映するとされる短期債利回りの上昇幅に比べ、先行きの景気動向を反映するとされる長期債利回りの上昇幅が下回っているためです。10年債利回りは5月6日に3.12%台と、2018年11月13日以来、およそ3年半ぶりの高水準を記録しましたが、その後はおおむね3%を下回って推移しています。

## 米国の景気後退の確率は低いとの市場関係者の見方も

一方、米国の雇用や個人消費が足もとで堅調なことなどもあり、米国の景気後退の確率は低いとの市場関係者の見方も足もとで散見されます。

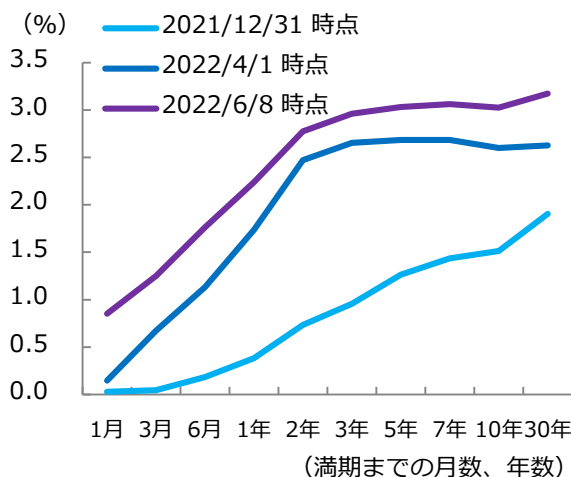
また、3%を超える10年債利回りは年金など機関投資家の需要が高まりやすいとの見方も一部にあります。6日に同利回りは4週間ぶりに3%を超えましたが、翌7日は特段の材料がみられなかったにもかかわらず、2.97%台へ低下して取引を終了しました。利回りは日中、徐々に低下傾向をたどったことから、機関投資家の買いが優勢だった可能性も考えられます。

米国の景気後退の可能性について見方が分かれるなか、10日に発表される米消費者物価指数（CPI）の内容が大きな注目を集めています。

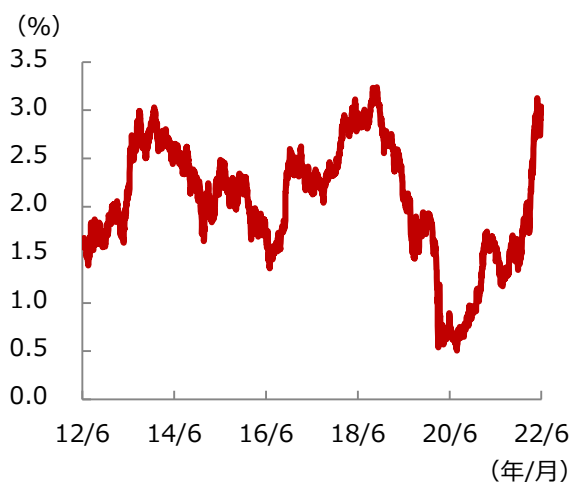
※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 米国債の利回り曲線



## 米10年国債利回りの推移



※期間：2012年6月8日～2022年6月8日（日次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。